

ごあいさつ

平素より、総代の皆様を始め組合員の方々におかれましては、JAの各事業に対しまして格段なるご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本日の第55回通常総代会においては皆さまもご承知のとおり、令和2年2月25日に政府の「新型コロナウイルス感染症対策本部」において基本方針が決定され、更に令和2年4月7日には7都府県において緊急事態宣言が発令、また更に令和2年4月16日には全都道府県に拡大発令されました。刻一刻と事態が深刻さを増す現状を考えますと通常の総代会開催においては、多くの方々が室内等密閉された空間に長時間留まる事となるため感染リスクは否定できず、政府の方針や各地方自治体からの要請などを参酌し、また総代の皆様の感染リスクを回避するためにも議決権行使書での対応にご協力頂くことについて、何卒ご理解を賜りますようお願い致します。

さて、2019年度を振り返りますと平成から令和へと年号が変わり、大型台風の被害・豚コレラ感染症の拡大に加え、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大など日本経済に留まらず世界経済までもがこの先不透明な状況であります。また、准組合員の事業利用規制の可否を検討する改正農協法附則5年後検討条項の期限が来年3月と、既に1年を切っている状況になっております。昨年実施しました、全組合員に対する調査結果では、当組合管内で9割以上の方が「これまでと同様、事業の利用は制限しない方がよい」との答えでした。当JAでは、准組合員は「地域農業の応援団」と位置づけ、今後もすべての組合員の皆様と共に歩む施策を検討し、同様のサービスが継続して提供できるよう展開致します。

また一方で、東部地区8JAの合併についても、令和元年7月に「東部地区JA合併研究委員会」から「東部地区JA合併委員会」へと名称変更がなされました。合併における目標である「農業の飛躍的な生産拡大」「経営環境に対応した事業・経営の転換」が実現できるよう、各JA及び

中央会・連合会等の職員で構成する合併準備室を開設し、様々な課題に取り組む組合員・利用者の方々にとってより良い合併が出来るよう進めて参ります。

当JAにおいても、「農家組合員の農業所得の向上」と「地域社会への適切なサービス提供」として様々な展開を行っております。

1つには、「農家組合員の農業所得の向上」の観点からファーマーズマーケット「う宮〜な」の増床を行い、レジの増設・鮮魚コーナーに加えて惣菜コーナーの充実を図り、生産者・利用者の双方が利用しやすい店舗づくりやサービスに努めた結果、11億円の売上げを突破する事が出来ました。今後も「オンリーワン食材」の発掘と消費者の多様なニーズに応えていけるよう販路拡大に向けて努力致します。2つ目としては、令和2年2月に新育苗センターが完成しました。育苗事業は、農家組合員の為の最前線事業であることから、施設の完成に伴い、使用する職員の育成と組合員の方々に対する生産技術の指導という面においても更に向上させ、農産物生産の拠点となるよう努力して参ります。

さらに、「地域社会への適切なサービス提供」においては、令和2年3月に旧西部支店の新たな活用方法と致しまして、「地域組合員・利用者の生活に供する事業を運営する施設」を目的にコインランドリー事業を展開する運びとなりました。加えて、災害対策用の機材設置を行い、組合員の方々が今後も安心して生活出来る場を提供して参ります。また、今までの歴史の中で、築き上げられた組合員との関係を継続しつつ共に考え、決定する組織・運営に努めて参る所存でございます。

結びに、総代の皆様、組合員の方々の益々のご健勝とご繁栄を心から祈願申し上げますと共に新型コロナウイルス感染症の事態が1日でも早く終息に向かう事を願い、ご挨拶とさせていただきます。

令和2年6月 富士宮農業協同組合